

# 「金沢港」シンボルマーク募集要項

## 1 募集趣旨

金沢港は、昭和45年11月1日に、関税法による開港に指定され国際貿易港として歩み出し、本年で開港50周年を迎えます。

建機メーカーのコマツの工場が立地した平成20年以降、特に国際コンテナ取扱量が右肩上がりに増え、また、クルーズ船の寄港も、平成27年の北陸新幹線開業により、新幹線とクルーズを組み合わせた、いわゆるレール&クルーズが可能となったことも追い風に、金沢港を発着する日本海周遊クルーズをはじめとして増加し、近年は50本を数える寄港までになりました。

そうした物流やクルーズの増加とともに大きく活性化した金沢港では、更なる飛躍を遂げるべく、2基目のガントリークレーンを整備したほか、無量寺岸壁の大水深化・耐震化に合わせて本年6月に新たに金沢港クルーズターミナルをオープンするなど、金沢港の装いは大きく変貌しています。

これにより、今後はクルーズターミナルを中心とした地域の賑わい創出の拠点としての役割も担いながら、より輝く未来へ向けて前進していきます。

そこで今般、金沢港開港50周年記念事業の一環として、新たな歴史のスタートを切る金沢港の魅力を広く発信でき、また「海」「港」「船」への関心が高まり、金沢港に愛着が持てるような、金沢港のイメージを表すシンボルマークを募集します。

## 2 募集内容

募集趣旨にお示した「金沢港」のイメージを表すシンボルマーク(図柄)を募集します。

※採用されたシンボルマークは、シンボルマーク単体、また別途作成するロゴタイプ(文字)と組み合わせて、金沢港のPR事業や周年記念事業のロゴマークなど広く使用します。

※色数は自由ですが、拡大・縮小、単色(白黒、コピーを含む)での使用も考慮して下さい

※開港50周年を記念するシンボルマークではなく、金沢港のシンボルマークとして今後使用していくものである旨を考慮してください

## 3 応募資格

日本国内に在住の方ならどなたでも応募可能

※プロ、アマ、居住地、年齢等は問いません。

#### 4 募集期間

令和2年9月11日(金) ~ **令和2年10月20日(火) 17時 必着**

- ・郵送の場合、当日の消印であっても17時までに到着していない場合は無効とします。
- ・電子メールの場合、当日17時までにメールサーバーに到着したものを有効とします。

#### 5 応募方法

##### (1) 応募方法

###### ① 応募用紙を使用する場合

金沢港振興協会では配布している様式又は下記のURLよりダウンロードした様式を使用し、デザイン及び必要事項を記入してください。

<https://www.k-port.jp/symbolmark/>

###### ② 作品データを送付する場合

作品データはJPEG、GIF 又は PNG のファイル形式としてください。

また、メール本文等に下記の事項を記入してください。

- a. 作品の簡単な説明(意味や思いなど)    b 氏名(ふりがな)    c. 年齢
- d. 郵便番号・住所    e. 電話番号    f. 職業(学生の場合は、学校名・学年)

なお、メールの容量は1通につき合計3MB以内としてください。

##### (2) 提出方法

作品は郵送又はメールでの応募となります。1枚(メール1通)につき1点の応募とします。応募点数の制限はありません。(応募先は10 提出及び問い合わせ先をご参照ください。)

#### 6 選定及び発表

- ・応募された作品は、有識者等で構成する審査委員会において審査いたします。
- ・令和2年11月下旬～12月上旬頃に最優秀賞1点及び優秀賞2点を決定し、当該作品の応募者にご連絡するほか、ホームページ等で発表いたします。

#### 7 表彰

最優秀賞 1点(賞状及び副賞10万円)

優秀賞 2点(賞状及び副賞3万円)

## 8 留意事項 ※必ずお読みください

- (1) 応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一、著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者はその責を一切負わないものとし、その責任・解決は、すべて応募者の責任において対応することとします。また、入賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (2) 採用作品の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含みます。)、商標権を始めとした一切の権利は、石川県に帰属します。また採用作品の応募者は、採用作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 採用作品は、原案を尊重しながら補正・修正して使用させていただく場合があります。
- (4) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。また、郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 受付及び不採用通知は行いません。また、審査経過に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- (6) 応募作品は、いかなる場合においても返却しません。
- (7) 未成年の方は、親権者等の同意を得た上で応募してください。応募作品が採用される際には、著作権譲渡や賞金授受等について、親権者等の同意書が必要となります。
- (8) 応募者の個人情報、応募作品の審査でのみ使用し、ご本人の同意がある場合を除き、他の目的には使用しません。ただし、表彰者については氏名、年齢及びお住まいの都道府県を公表させていただく場合があります。
- (9) 本要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- (10) 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意したものとします。

## 9 主催・共催

石川県、金沢市、(一社)金沢港振興協会

## 10 提出及び問い合わせ先

〒920-0332

石川県金沢市無量寺町リ65 (一社)金沢港振興協会

電話 076-254-0711

メールアドレス kport@angel.ocn.ne.jp (全て半角小文字)